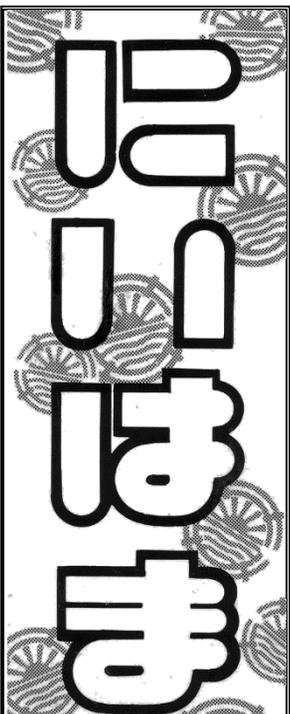


放課後子ども教室「浜っこ教室」スタート！！

心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むという目的で、公民館などの教育施設を活用して、安全安心な子どもの居場所を設け、地域の大人を指導者とし、放課後や土曜日に様々な体験活動、地域住民との交流活動をする、放課後子ども教室「浜っこ教室」を今年度はコロナウイルス感染対策のため、7月よりスタートします。

あらゆる体験をすることによって、将来、新居浜校区のリーダーとなって地域を盛り上げてもらえることを願っております。地域のみなさんで校区の子どもたちを育てて参ります。

昨年度はカローリング教室、科学教室、ALTと共にレクリエーションゲーム大会、文化祭作品制作、芸能発表会出場と様々な活動を行って参りました。カローリングでは市カローリング大会に参加し、大人との対戦に頑張りました。



6月号

新居浜公民館

広報部

32-8312

危機管理課からのお知らせ

避難所における新型コロナウイルス感染症対策

- ・「避難」とは「難」を「避」けることであり、安全な場所にいる人まで避難所に行く必要はありません。
- ・避難先は、公民館・小中学校等の市が指定する場所に限らず、安全な親戚・知人宅に避難することや自宅に留まり安全を確保することも避難行動の一つです。
- ・避難所に避難する場合は、自分や家族の健康状態を確認し、マスク、体温計、アルコール消毒液などの衛生用品を持参するとともに、季節にあった服装、持参品で避難してください。
- ・避難所内では、手指消毒、咳エチケットなどを徹底するとともに、他の人と2メートル程度の間隔をとり、ウイルスが飛沫して感染する可能性を少しでも減らしてください。

新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、災害時には、危険な場所にいる人は避難することが原則です。

えんぜるっこ（子育て支援事業）

- とき 令和2年6月8日（月）
10:00～11:00
- ところ 新居浜公民館 1階学習和室
- 対象者 新居浜校区にお住いの親子（乳幼児・未就園児）
- 問合せ 主任児童民生委員 大野 美幸
(電話090-9552-3966)

生き生きセミナーのお知らせ

新型コロナウイルス感染症対策のため、5月号館報でお知らせしていた予定を次のとおり変更させて頂きました。

5月12日<時短料理> → 11月30日(月)

6月<パン作り> → 11月20日(金)

12月<ベトナム料理> → 12月12日(土)

変更内容をご確認の上、ご参加下さい。お待ちしております。

<問い合わせ・連絡先> 32-8312

こよみ 水無月

2日(火) 自転車検定(3年生)
移動図書館

8日(月) えんぜるっこ

9日(火) 健康セミナー

16日(火) 移動図書館

北中 生徒総会

17日(水) 女性講座・消防訓練

18日(木) 民協会・見守り推進委員会

22日(月) 広報委員会

25日(木) 自治会長会

26日(金) 浜っこ教室保護者会

30日(火) 移動図書館

お詫び

5月号の就任のご挨拶を載せました新居浜小学校校鈴木教頭先生、北中学校菅教頭先生の文章に誤字脱字がありましたこと、深くお詫び致します。



謹んでお悔やみ申し上げます。

岡田 末美様(岡田 清輝・母) 84歳 新須賀

新居浜市特別定額給付金の申請を受付しています

新居浜市特別定額給付金コールセンター ☎(0897)65-1522
(電話受付時間: 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く))

新型コロナウイルスの感染拡大防止に留意しつつ、**家計への支援**を行います

<給付対象者及び受給権者>

- ・給付対象者は、基準日(令和2年4月27日)において、住民基本台帳に記録されている者
- ・受給権者は、その者の属する世帯の世帯主

<給付額> 給付対象者1人につき、**10万円**

申請期限

8月18日(火曜日)

給付金の申請方法は次の2つです。

(1) 郵送による申請

新居浜市から受給権者(世帯主)あてに申請書をお送りしています。「**申請書**」に振込先口座を記入し、「**振込先口座の確認書類**」と「**本人確認書類**」の写しとともに、新居浜市に郵送してください。

振込先口座の確認書類 (右の3つのうち、いずれか)	ア 金融機関名、口座番号、口座名義人が分かる通帳の写し
	イ キャッシュカードの写し
	ウ インターネットバンキングの画面の写し
本人確認書類	運転免許証の写し、マイナンバーカードの写し、健康保険証の写し、年金手帳の写し 等



(2) オンラインによる申請(マイナンバーカード所持者が利用可能)

マイナポータル(国が運営するオンラインサービス)から振込先口座を入力した上で、振込先口座の確認書類をアップロードし、電子申請(電子署名により本人確認を実施し、本人確認書類は不要) [マイナポータル](#) [検索](#)

市役所窓口での受付は、感染拡大防止のため、7月以降開始予定です。

郵送による申請にご協力ください。

**新型コロナウイルス感染拡大を防ぐための
回避行動**

**給付金をよそおった
不審なメールや電話 に注意!**

1 うつらないよう自己防衛!

こまめな**手洗い・うがい**や、定期的な換気をし、**三つの密**を避けよう

2 うつさないよう周りに配慮!

体調不良のときは、まずは**自宅療養**
他人と接するときは、**一定の距離**を置くようにしよう

3 県外や不要不急の外出を自粛!

感染拡大エリアへの外出は避け、
仕事や生活に支障がない限り**自宅**で過ごそう

- キャッシュカードや通帳を預かったり、暗証番号を聞き出すこと
 - 現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすること
 - 受給にあたり、手数料の振込みを求めること
 - メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること
- は、**絶対にありません。**

新居浜市役所や愛媛県、総務省をかたった電話がかかってくる、郵便、メールが届いたら、お住まいの相談窓口(または警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。

< **新居浜市の相談窓口** >

新居浜市消費生活センター ☎(0897)65-1206

新居浜警察署 ☎(0897)35-0110(代表)

